

G.H. ミードの社会理論-再帰的な市民実践にむけて

-

著者	徳川 直人
号	226
発行年	2005
URL	http://hdl.handle.net/10097/14440

とく 徳 川 尚 直 人

学位の種類 博士(文学)
学位記番号 文第226号
学位授与年月日 平成18年1月26日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 G.H.ミードの社会理論—再帰的な市民実践にむけて—

論文審査委員 (主査)

教授 高城 和義 教授 正村 俊之
教授 海野 道郎
教授 吉原 直樹
教授 長谷川 公一
助教授 永井 彰

論文内容の要旨

0. 全体の骨子

本稿は、今日の社会学理論の重要な知的源泉の一つとなっているジョージ・H・ミードの理論に関する原典主義的な検討を通して、その理論の全体としての性格を啓蒙の再叙述という観点から整理し、とくに「身振り会話」論と「リフレクション（再帰・鏡映）」の論理をその中核に位置づけ、そこから導き出される継続的な相互学習という課題を「再帰的な市民実践」と表現して、その見地から彼の社会心理学体系や時代分析を再解釈したものである。また、今後の探究課題への伏線として、シンボリック相互行為論の再生にとっての課題とも重ねつつ、その検討結果を、「表象の危機」時代のフィールドワークの基礎哲学に据えなおし、あるいはフィールドワーク論の展開がもつ市民社会論的意義について考えるための地歩として位置づけることはできないか、追加的な検討を試みた。

1. 会動向と本研究の位置

ミードは、確かに社会心理学の草分けとはいえ、本来はジョン・デューイとも盟友関係にあり、専門的関心の軸足を明らかに哲学ないし心理学に置いていた「シカゴ・プラグマティズム」の哲学者である。それをいわゆる意味学派の始祖とか、現象学的社会学やシンボリック相互行為論（以下SIと略記）といった社会理論なりアプローチ法の創始者などとして大きくとりあげ、従来の構造機能主義や史的唯物論における静態的・機械論的な社会把握（と見なされていたもの）にかわる「対抗パラダイム」の旗印に掲

げたのは、社会学者たちであった。にもかかわらず、少なくとも日本の社会学界におけるミードに関する学説史的研究は、専門論文や学会報告の本数を簡略に瞥見する限り、明らかに退潮傾向にあると思われる。社会学者たちは、元来はもっと含蓄に富んでいたかもしれない理論を「人間の主体性」とか「動的な社会把握」のようなキャッチコピーに要約して利用したかと思えば、ポストモダンによる“主体の死”が語られるやすぐに見捨ててしまった、と見なされかねない状況である。実際のところ、ミードとかSIの名を口にすれば、それは「内的な意味の世界」への「主観主義的アプローチ」であり、これゆえ過度な客観主義に対する反省材料として一時は注目されたかもしれないけれども、既に終わった話ではないか、といった、ステレオタイプの印象で処遇されることも珍しくない。

ミード研究に内在的な表現をとれば、従来のミード理解に対しては、次の疑問が提出されてきたと整理して良いだろう。1) いわゆる「対抗パラダイム」の理論的根拠として読まれ過ぎために、「人間の主体性」や「主観性」を過度に重視する理解に陥っていなかったであろうか。そのために、ミードの理論の「リフレクティブな自我」といった章句のみに脚光が当てられ、それが彼の理論のユニークな貢献であるとするこじたいにまちはいはないとしても、その論に内在的な理解や、それと彼の社会観や社会把握との関連が、忘却されるに至ってはいなかったであろうか。2) 同様の理由から、一挙に“現代的”含意をねらいすぎたあまりに、100年前の彼の議論が念頭においていた当時の思想的・理論的文脈を無視した解釈に陥ってはいなかったであろうか。それゆえに無益な論争が繰り返されてこなかったであろうか。——このような疑問は遅くとも1980年代中葉には出揃っていたと思われるが、日本の社会学界ではそれ以降、この疑問に対する専門的なミード研究の見地からの応答がほとんどなされてこなかったように思われる。この状況は、1980年代後半から1990年代の欧米で丹念な資料発掘にもとづく再解釈が進んだのと比すれば、10年以上の遅れをとっていると言って過言ではない。そしてこのことは、コミュニケーション論や相互行為論、あるいは質的分析法なりフィールドワーク論の今日的な展開を理解するにあたっては小さからぬ妨げとなっているように見受けられる。

本稿は、こうした状況に鑑み、まずもってはミードに内在する把握を試みたものである。古典理論は、その「生成」のプロセスから「伝記的」に理解しなければならない。しかし、そうは言ってもいわゆる“訓古学的”姿勢に陥るのではなく、むしろ「原典主義的把握」こそが「現代的展開」にとっての基礎である、と想定すべきである。もっとも、こうした姿勢でのミード再訪は先述の通り欧米において既に見られるもので、本稿のオリジナルではない。本稿は、そのような先行研究の成果や蓄積をふまえたうえで、単にそれを輸入するのではなく、史実に関する実証的研究において独自の見解を加え、学説史的研究において新たな文脈をつけ、それらを通じて浮上する諸論点をこれまで日本の社会学界でおこなわれてきたミード理解にかかわる論議のなかに位置づけようと試みたものである。とはいえ本稿は、単に従来の主体主義を論難して精神や自我を関係論的な視座のなかに解消しようとしているのではない。その関係性の論理にミードがこめていた批判的見地を取り出しなおすことが、その作業の背後にある問題意識である。

2. 方法上の特徴

方法と内容とは一般に不可分であり、それゆえ内容的なことから混在せざるをえないが、上に述べた原典主義の内実をなす本稿の方法上の工夫は次の2点である。

史実資料の活用

従来、主として資料環境の限界から、ミードに関する原典主義的な研究は難しいとされてきた。しかし、シカゴ大学図書館の古文書資料として保存されていたミードの書簡や研究メモや草稿などが改めて

発掘されたり、入手が難しい媒体に発表されていた彼の論稿がデジタル化されてウェブページ上に公開されたりするなど、1990年代を通じて資料的条件は大幅に改善されたと言ってよい。

本稿は独自の資料調査をおこなうには至っていないが、これまでに発掘された史実資料を可能な限り活用し、そのいくつかを深く読み込んだうえで再解釈を試みた。この資料には日本では初紹介となるものも含まれている。

例えば、親友に宛てた若い頃の書簡から、青年ミードにおける「福音主義的抑圧」をとりだし、これへの反発を後年において展開される社会理論と連続するものと見れば、当時の革新主義に対してミードが提示した示唆や批判にこめられていた問題意識も明らかになる。つまりそれは、「答えがあらかじめ与えられている」かのような“必然的法則”に支配された世界観・歴史観と、その必然性に服従する理性、その語義での実証主義や歴史主義、総じて目的論的な世界理解様式への、疑念なのであった。

また、初等教育への「産業教育」ないし「職業訓練」の導入が争点となっていた1910年前後において、ミードが女性労働組合の学習会でおこなった講演の記録を紐解いてみると、彼がどのような態度で当時の社会状況・社会問題に接していたかが明らかになる。ミードは、労働者と資本家が相互否定の論理で敵対しているとき、その同じ水準で労働者側を支持したことは一度もない。しかし、今日の矛盾を止揚して新たな普遍をかたちづくる契機は労働者側の階級的見地から抽象できる、と彼は見る。つまり、その見地は確かに産業教育や職業訓練が資本側から出される要求であることと一見対立するし、実際に労働組合はこれに反対しているけれども、しかし、これを導入すれば教育は無味乾燥な読み書き算のドリル漬けから解放され、「社会科教育」を新たに導入することもでき、これを専門家支配に対抗する産業民主主義や新しい人権の基礎とすることができる、とミードは考える。そして、このような思考方法を、独自のドイツ観念論理解と重ねて、「科学の方法」と呼んでいるのである。したがって、ミードについて言われてきた「ラディカルな民主主義者」を通説のように単に「親労働者的」の意味にとってはならないことになるし、また、「科学の方法」を単なる調査実証主義と受け止めてもならないことになる。彼の教育改革論議における児童中心主義を支えた「遊び」の原理にしても、勉強や労働との相互排他的な対立図式で言われているのではなく、あるいは経験的にそのほうが学力向上に効果的だからという理由で言われているのでもなく、遊びの原理の導入が労働の原理を再叙述することにつながるという論理によって提唱されたものなのであった。

さらに、第一次世界大戦への参戦を支持してミードが新聞上でくりひろげた論説に目を通すと、確かに先行研究が指摘するように米国の選択を楽観的に絶賛しているかに見える一面があるのだが、しかし他面、国際連盟構想を積極的に支持してドイツの軍国主義を非難しながら、その理屈を実は当のアメリカ自身に向けていることがわかる。また、いわゆる総動員体制のなかに帝国主義と福祉増進との併進関係を見てとってこれを警戒するまなざしをミードが持っていたことを読み取ることもでき、その併進の延長線上に展開される福祉国家の枠組みについても批判的だったであろうと推測できる。

このように、本稿が史実資料からミードの時代的態度としてとりだしたのは、①目的論的世界理解への批判、②産業民主主義論、③福祉国家批判、などである。身振り会話を端緒としてリフレクションの論理を展開する彼の社会心理学には、こうした現実的な問題についての課題意識がこめられていたと位置づけることができる。

一次文献の読解

これまでミード研究にあたって参照されてきたものは、主に、没後編纂の講義録などであった。ところが、上述の発掘にともなって、その編纂プロセスにおいて編者が種々の作為を加えていることが明らかにされた。ミードの「主著」とされる『精神・自我・社会』はその典型である。例えば、その副題と

なった「社会行動主義」は、ほとんどの社会学・社会心理学の辞書に載っているほど著名な術語として定着してきたものだが、しかしこれはミードが一度も用いたことのない語を編者が創作して挿入したもののなのである。

そこで本稿では、できうる限りミードの直筆論文に依拠することとした。また、それもできるかぎり幅広く目を通すことにした。というのも、哲学とか教育学の分野で彼が発表した論文のなかには内容的に社会学が検討すべき論述が多く含まれており、それらと関連させることなしにはミードの社会心理学分野における論文も理解が難しいからである。

そうしてみると、例えば、ミードが当時の新教育運動に最も熱心にとりくんだ時期と「社会心理学」体系を整備していった一群の論文を精力的に発表していた時期とがぴったり一致することがわかってくる。これと、デューイとの事実上の共同著作と見なしうる『学校と社会』（編纂者はミード夫妻）を連続線上に置いてみると、ミードの言う「身振り会話」や「自我の発達」が、手を使ってモノを作ったり、それについて見たり話したりするという人間の活動の根源的な「身体性」と、それゆえの「社交性」に媒介されていたものであったことが、改めて浮き彫りになる。

この視点で直筆論文に目を通してみると、『精神・自我・社会』の方法的見地なり学説史的位置とされてきた「ワトソン行動主義心理学に対する批判」がそこにはまったく見当たらず、「行動主義的」という表現はむしろ自らの見地を積極的に主張するときに用いられていることも、了解が可能なものとなる。つまり、『精神・自我・社会』においても、ほとんど全編にわたり、動物とは異なる人間の特質とされる「有意味シンボル」の説明にすら、「刺激と反応」という用語法が採用されているわけだから、これを直筆論文と整合的に読むならば、如上の身体性と社交性を積極的に捉えなおしたうえで相互行為論であり「精神」概念であり「自我」論だったと考えることができるだろう。彼はそれまで心と心の覗きあいや観念論に傾きがちだったこれらの論題を叙述しなおし、精神に目や手や声や耳をもった探求を要請した。そして、その行為がおりなす関係のなかに自我を位置づけ、自己の行為と生の意味を、その関係性からのたちかえりとして把握する再帰の論理によって捉えなおしたのである。

3. 内容の概要

全体としての趣旨は冒頭の通りだが、以下では各論について、本稿の編成順に記してゆきたい。

第1部

エコロジカルな社会理論

本稿ではまず、自然観・生命観の深みにたちいり、また、それをA・N・ホワイトヘッドの自然哲学との交流のなかに位置づけることによって、ミードの論を「エコロジカルな社会理論」として把握し、これを全編の基礎に置いた。

ミードの社会理論において、自然界や物的環境などの「対象世界との関係性」は、第一義的な重要性を持っている。むろん、対象の「意味」はこれまでの解釈においても取り上げられてきたが、そこにおいて意味とは概して「思念」だったり、内省が「付与する」（「解釈する」）ものとされてきた。しかし、ミードの場合、対象世界の意味は、自らの生物学的存在にとって欠くべからざる新陳代謝をはじめとした規定関係によって与えられている。思惟の働きは、その関係性を抽出・抽象することである。ただし、その論理は、一方的な規定関係説（いわゆる環境決定論やその裏返し主体主義）でないし、また、まずは一方が他方を規定して存在させるけれども後には他方が一方に反作用するといった交互作用説でもない。人間は当該の集団生活に固有の対象（例えばイネとかコメ）をつくりあげることによって、自然界との関係性を具体的に形成し、それによって自らの生存を規定している（例えば米食のように固有の

形態で実現している)。つまり、ミードにおいて社会とは、行為を規定する対象を集合的にかたちづくるという、社会的に編成された生命過程なのである。ミードのいう「社会的行為」とは、まずもってこの過程のことを指す。

ダイアドモデルの再考

この議論を基礎においた結果、相互行為論やコミュニケーション論においても「対象と行為の呼応関係」が重要な主題として浮かび上がり、従来のダイアドモデルを再考してみることになった。すなわち、「有意味シンボル」は、このような語義での「対象世界との関係性」がそこに刻印されているがゆえに象徴作用を持つものであって、任意の意味を付与しうるようなものではありえないし、思念された意味の伝達道具にすぎないものでもない。したがって、その使用つまり対話も、互いの意図を暗箱たる互いの心のなかに探り合うような過程ではない。コミュニケーション過程は、上述のように行為を規定する対象をつくりあげる分業体系における交通ないし交渉の過程と捉えられ、いわば一種の共同作業と見なされることになるのである。

第2部

社会心理学生誕の文脈

上の検討は、ミードにおける「社会心理学の生誕」を、当時の社会進化思想や有機体説との対峙関係において捉えなおすことにつながった。本稿では、第2部全体を通じてこの検討をおこない、具体的には、社会学における進化論の受容およびそれをめぐる論争とミードの関連、ウィリアム・ジェイムズ、ジョン・B・ワトソン、そしてデューイといった心理学の流れの中でのミードの位置、エドワード・ロスとウィリアム・マクドゥーガルが“同時発表”した社会心理学との応答関係などについて、検討している。この検討によって明らかになったのは、「有機体」の概念をミードが大きく転換させたことである。すなわち、その焦点は、当時の自由主義政策（競争原理）を支持するイデオロギーとして作用していた社会進化論や功利主義の基礎となっていた心理学における快苦原則との対峙であった。共同過程としての生命過程という把握は、この克服のうへで提出された代案であった。

第3部

革新主義から帝国と福祉のランデブーへ

ミードは1900年前後から始まる革新主義時代を自覚的に先導しつつ理論を組み立てた。つまり彼の理論は、①本質主義的な人間観や文化論、それと結合した保守主義、②対象との関係性を抜きにした二者対話モデル、それによる模倣説的な学習論、道徳の教え込み論、③自由放任の社会進化論および改革ダーウィニズムに見られる目的論的な世界理解、④それと結合した当時の歴史主義・実証主義と、そこに含意される専門家支配、などとの対抗関係のなかでかたちづくられた。

しかし、第一次大戦を境に、革新主義的な言説がおさまる枠組みに転換が起こった。革新主義がとりくんできた改革の企図を国家がとりこみ、それによる動員と統制にのりだしたからである。ミードが1920年代に社会心理学理論を再展開したのは、これへの対応であった。つまり、⑤ナショナリズムにおける外集团的敵対による内集团的凝集という心理学的テクノロジー、および、⑥それをテコとして構築された福祉国家が管理国家として出現する事態と対峙して、身振り会話論は対話の哲学として再編されたのである。

パースペクティブの交差としての「身振り会話」と再帰の課題

こうしてミードにおいては、国家の主導や資本の専制による労働者の保護というパターナリズム原理が拒否され、フラタニティ原理にたったコミュニケーションが論題化されている。そのとき重要なのは、リアリティを多元的につかむという彼の姿勢である。本稿では、ミード自身の言葉を借りて、これ

を「異なるパースペクティブの交差」と特色づけた。

ミードが構想していたのは、生活がますます断片化し、その結果として精神がいつそう私化してゆくことに抗して、近代市民社会における日常生活の場（学校と工場）を継続的な相互学習の場とするべきことであった。そこにおいて諸パースペクティブの交差がおこなわれ、それが、当然視された自己の姿を互いに鏡に写してみることに繋がると、彼は期待していたのだろう。ミードが今日に遺した課題は、理論的にはそのような日常の自明性を支配している暗黙の論理やレトリックの可視化と分析、実践的には日常性について再帰的にふりかえってみる場の今日的な等価物はなにかという探究であろう。

結論部

リフレクションの論理

以上の見地に立てば、SIなどで従来は一枚岩的に考えられがちだった「意味の世界」も、異なる複数の意味の競合状況であると把握されなすすことになる。かかる差異のなかで読む・書く・聞く・話すといった営みは、ディスコミュニケーションやパワーポリティクスではなく再帰の契機として捉えなおされる。本稿はここで、SIに生じている今日的な論題、すなわち、ポスト構造主義や多文化主義からの問題提起を受けての「対象世界の自然な存在」テーゼのゆらぎ、実証主義から構築主義への移行、それらによる著述の透明性への疑念、つまり「表象の危機」といった論題と、触れ合うことになる。

ところで、ミードの社会的自我論は、精神・自我・理性といった啓蒙の論題を徹底的に非本質化し、それらの空間的・時間的なローカル性と偶然性を明らかにしたところに、その特色があろう。リフレクションの論理は、かかる相対性のなかにおける自己吟味の契機を提供するものであり、その点で批判的視座となったのだった。

この論をふまえれば、やはり発見のメタファーではなく構築のメタファーが対話の基礎となる。が、しかしそれは、認識論を模写説から構成説にとりかえ、その枠内で分析対象を社会の状態から人々のクレーム申し立て活動へととりかえることを意味してはいまい。それは、リアリティの本当の姿は自然なのか構築物なのか、我々はそれにどれだけタッチできるのかといった認識論的な問いではなく、そのように自然と言ひ構築と述べる時私たちは誰に対して何をしていることになるのかと、その言語実践を論題化する方向を、志向するものであったろう。表象の危機と呼び習わされているものが意味しているのはこの責任の倫理であり、何でもありの相対主義や科学的分析の責任放棄などではないと解すべきであろう。むしろそれは、社会の中で社会学研究をおこなうことの権限と責務について考えさせられる問題提起なのである。

フィールドワーク論の展開とSI再生にむけて

今日、そのような方向にむけて我々の感性を具体的に刺激する潜在性を有しているものの一つが、フィールドワークないしエスノグラフィーの分野における体験的な方法論議ではないだろうか。たとえば「著者性」に関する議論ひとつをとってみても、それは従来の「観察者・対象者」二分法についての根本的な再考を含んでいるがゆえ、市民社会における専門家の存在に関する考察を刺激するはずである。これは、専門職論や自助グループ論による問題提起と重なりつつ、相互行為における非シンメトリカルな関係の問題として提起されてきた問題であるし、ミードそしてSIにおいてはテクノクラシー批判やエンパワーメントという課題の影にかくれて十分に解きほぐされてこなかった問題でもある。そこで本稿の末尾では、この学習の課題と専門性という論題を含んだ表象の問題を、我々にとっての「身振り会話からの再出発」と位置づけなおし、SI、グラウンデッド・セオリー・アプローチ、プラグマティックなアクション・リサーチなどにおける議論を本稿の見地から再検討して、SI再生の方向を探ってみた。これはまだ端緒的なりくみにすぎないが、これと創造的な民主主義の関連が、残された今後の検討課題となる。

論文審査結果の要旨

本論文は、今日の社会学理論の重要な知的源泉の一つとなっているジョージ・H・ミードの書簡、研究メモ、未公刊草稿などの原典の検討を通して、新たなミード像を提出しようとした社会学説史研究である。そのため本論文は、序、第1部（5章）、第2部（8章）、第3部（7章、むすびにかえて、という構成をとっている。

まず「序『身振り会話』考」で、ミードは「身振り会話」を端緒として、再帰的な市民実践をめざした理論家である、こう位置づけ直そうとする筆者の意図が示された後、「第1部 自然・社会・自我——ミード社会理論の再検討」では、直裁にミード理論の到達点を、理論的に解明しようとする。「序章 統合と連帯」は、船津衛、江原由美子、安川一、ハンス・ヨアスらの先行研究をレビューした章である。ここでは、船津衛らのミード解釈が自我論を中心として把握しつつ、主体性論を過度に強調しすぎていることが問題とされている。このような理解に対抗しつつ、筆者は第1部で、ミードの社会心理学体系について、独自の再解釈を提出している。

「第1章 パースペクティヴの多元的重層としての自然」は、ミードの自然観の検討にあてられている。ここではミードが、ホワイトヘッドの自然哲学との交流のなかから、エコロジカルな観点をうち立てたことが析出されるとともに、社会進化論の「機能転換」を図っていたことが明らかにされている。ついで「第2章 生命活動の過程としての社会」では、ミードにおいて「行為」や「活動」は最も広義には、人間が自然界との関係のなかで営んでいる生命活動を指していること、そのさい「対象世界との関係性」が第一義的な重要性を持っていること、しかもミードにおいて社会とは、行為を規定する対象を集散的に形作る、社会的に編成された生命活動にほかならないこと、が明らかにされている。「第3章 対話としての思考」は、ミードの時間論と自我論とを重ねあわせて理解しつつ、ミードのコミュニケーション論を解析することにあてられた章である。ここで、ミードの理解によれば「有意味的シンボル」は、「対象世界との関係性」がそこに刻印されているがゆえに象徴作用を持つものであって、任意の意味を付与するものではなく、思念された意味を伝達するたんなる道具でもない。それゆえコミュニケーション過程は、行為を規定する対象をつくりあげる交通ないし交渉の過程であり、一種の共同作業とみななければならないことが強調されている。

「第2部 G・H・ミードとアメリカ社会学・心理学——社会心理学の生誕」は、ミードにおける「社会心理学の生誕」を、1910年代当時のアメリカにおける社会進化思想や有機体説との対時関係において捉え直すことにあてられている。「序章 実証主義と社会進化論——改革と科学と民主主義」では、ミードとウィリアム・G・サムナー、レスター・F・ウォード、アルビオン・W・スモールの関係、社会心理学のウィリアム・ジェイムズ、ジョン・デューイ、ジョン・B・ワトソン、エドワード・A・ロス、ウィリアム・マクドゥーガルとミードとの関を検討する所以が説かれている。ついで「第1章 ミードとアメリカ社会学」では、ミードが当時のアメリカ社会学、とくにサムナーやウォード、スモールらから学びつつも、批判的継承の関係にたっていたこと、とくにミードは、必然的な進化法則やその究極因を見いだそうとする当時支配的な思考を批判しようとしていたことが重視される。

「第2章 計算と習慣——W・ジェイムズにおける『生理学的個人』の意味転換」、「第3章 行動主義心理学——ワトソンにおける行為の条件づけ」、「第4章 機能主義心理学——デューイにおける『刺激—反応』のひるがえり」、「第5章 模倣と本能——ロスと、マクドゥーガル」の各章は、ミードがジェイムズ、ワトソン、デューイ、ロス、マクドゥーガルらの達成した地点の上になつて、それを批判的に

継承しつつ、独自の心理学を生み出す過程を丹念にたどったものである。その結果作り出されたミードの社会心理学理論を描きだしたのが、「第6章 社会心理学——1910年前後のミードにおける」、「第7章 『最初の本』構想」である。ここでは、「有機体」の概念をミードが大きく転換させていること、その焦点が、当時の自由主義を支持するイデオロギーとして機能していた社会進化論や功利主義の快苦原則との対決であったこと、共同過程としての生命過程というミードの把握は、この対決のために提出された対案であったこと、が示されている。

「第3部 G・H・ミードとアメリカ社会——革新主義から帝国と福祉のランデブーへ」は、ミードの理論形成過程と、当時のアメリカ合州国における社会問題とのかかわりについて、実証的に解明したものであり、この第3部は、本論文の中で最も手厚い記述となっている。「序章 『科学の方法』考」は、近年発掘が進んでいるミードの社会改革活動を基礎づけている「科学の方法」が、実証主義批判・合理主義批判となっていると同時に、習慣となっている保守主義への批判であったのみならず、心理学的テクノロジーへの批判ともなっていることを示した章である。だがミードの「科学の方法」は、「ア・プリオリ」に目標を設定するような社会主義への批判でもあったことを析出したのが、「第1章 『社会主義』とミード」である。「第2章 セツルメントとシティ・クラブ」では、ハル・ハウスを基礎としたセツルメント運動とシカゴのシティ・クラブとが、ミードの主要な活動舞台であったこと、そのなかでミードは、①社会問題の実態解明をめざす社会調査にとりこんでいたこと、②しかしそれは、対立する利害のどちらが正しいかを糾明しようとするものではなかったこと、③対立を前進のための手段に代えるにはどうすればよいか、そのなかで運動する教員や労働者がいかなる発達を遂げうるかという点に、評価基準をおいていたことが示されている。

「第3章 『新教育』と産業民主主義」では、ミードが労働と教育との再結合の方向を探っていたことに光が当てられており、「第4章 労働紛争とミード」では、1910年10月に起こったシカゴにおける衣料産業の一大ストライキ時に、ミードが委員長として書いた報告書が分析されている。「第5章 世界大戦とミード」と「第6章 差異と共同」では、第一次世界大戦を境に、それまで革新主義がとりこんできた改革を国家がとりこみ、国家による動員と統制が始まったというあらたな状況のなかで、ミードがこれにどう対応しようとしていたかを、ミードが執筆した新聞論説を素材として解明している。そこでは、ミードが、ナショナリズムの持つ外集团的敵対と内集团的凝集とを操作する事態に警告を発し、これをテコとして構築された福祉国家が管理国家となってしまう事態に注意を喚起していること、このような憂うべき状態にたいして、ミードが身振り会話論を対話の哲学として再編成しようとしていたことが解明されている。

以上の分析を総括して、「むすびにかえて」では、ミードが国家主導や資本の専制による労働者保護というパターンリズムを拒否し、フラクニティ原理によるコミュニケーションを追求していたこと、そのさいリアリティを多元的に把握するミードの姿勢が重要であることを力説し、筆者はこのような思考を「異なるパースペクティヴの交差」と特徴づけている。筆者によれば、ミードが構想していたのは、生活がますます断片化し、その結果として精神がいつそう私化してゆくことに抗して、近代市民社会における日常生活の場（学校と工場）を継続的な相互学習の場とすることであった。

この研究は、従来のミード像を大きく書き換えるものとなっており、説得力ある研究となっている。したがって本研究は、この研究領域の今後の展開に寄与するところ大であると見ることができるといえる。以上の理由から審査委員会は全員一致して、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと判断した。